

(案)

那珂市公共下水道事業整備方針

令和5年9月

那 珂 市



那珂市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

1 公共下水道事業の目的と概要

下水道は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善など市民の皆様の暮らしを支える社会資本として重要な役割を担っています。

当市の公共下水道事業では、効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を、適切な役割分担の下で計画的に実施していくため、令和２年度に「公共下水道全体計画見直し方針」を定めました。また、令和４年度に「那珂市公共下水道事業経営戦略」を定めました。

現在は、短期的な取り組みとして、平成２３年度・平成２５年度に認可を受けた約４８０ヘクタールの概成に向け最終段階にあり、戸地区（令和５年度概成予定）、額田東郷地区（令和６年度概成予定）、後台地区・後台富士山地区（両地区とも令和８年度概成予定）の整備を進めていますが、令和８年度末には整備が完了する見込みです。

このような状況からも中長期的（令和９年度以降、１５～２０年）なスパンの取り組みへの移行時期となったことを踏まえ、「那珂市公共下水道事業整備方針」を策定します。

なお、今回の整備方針は今後の公共下水道整備に係る指標となるものです。

2 那珂市公共下水道事業整備の方針

中長期的な取り組みとして、「公共下水道全体計画見直し方針」で定めた公共下水道によるスケールメリットを生かせる区域について、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性等を検証した整備方針を定めます。

なお、現在整備を進めている区域の事業期間は令和５年度末であること、令和８年度末には概成が見込まれることを踏まえ、中長期的な区域から新たな区域を選定し、事業期間の延伸と併せ事業計画を拡大します。

3 区域の設定

「公共下水道全体計画見直し方針」（資料１「図１ 那珂市公共下水道事業全体計画区域変更図」及び参考資料２「公共下水道全体計画見直し方針（Ｒ３．３月）」）で定めた公共下水道全体計画（未計画）区域のうち、公共下水道のスケールメリットを生かすことができると判断された区域（赤色に着色された区域）を次頁「表１ 設定区域」のとおり１８区域として設定します。

表 1 設定区域

No.	区域名称	計画面積 (ha)	備考
1	額田南郷	10.0	
2	杉	17.4	
3	菅谷・杉	25.1	
4	寄居	12.7	
5	堀之内	13.6	
6	京塚	10.0	
7	福田（北部）	26.8	
8	福田（南部）	14.5	
9	下福田	15.4	
10	後台駒潜	18.3	
11	後台富士山南東部	47.2	
12	中台	117.8	
13	豊喰	15.3	
14	飯田	29.5	
15	静	18.4	
16	古徳	25.0	
17	下大賀	24.6	
18	中里	15.3	
合 計		456.9	

資料 2 「図 2 那珂市公共下水道事業整備予定区域位置図」 参照

4 区域の条件の設定

各区域において、「公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の効率性、経営の健全性、財政状況の安全性等の検証のため各地区の点数化を行い、その結果から優位度を定めます。

(1) 施設の効率性

- ア 位置 既存の整備区域に近隣接（接続に当たっての無駄が少ない）
- イ 人口密度

(2) 経営の健全性

- ア 収入額（下水道使用料収入見込額）
- イ 経済性 維持管理費（ランニングコスト）

(3) 財政状況の安全性

- ア 経済性 初期投資費（工事費等、イニシャルコスト）
- イ 施工性（工事に関する補償費）

5 区域選定条件による区域の優位度

表2 区域の優位度

No.	区域名称	計画 面積 (ha)	施設の 効率性		経営の 健全性		財政状況 の安全性		点 数 合 計	優 位 度
			位置	人口 密度	収入 額	経済性		施工 性		
						維持 管理	初期 投資			
1	額田南郷	10.0	1	2	1	0	1	1	6	6
2	杉	17.4	1	2	2	0	0	1	6	6
3	菅谷・杉	25.1	1	1	2	2	2	1	9	1
4	寄居	12.7	1	1	0	1	2	1	6	6
5	堀之内	13.6	1	0	0	2	2	1	6	6
6	京塚	10.0	0	0	0	1	1	1	3	17
7	福田（北部）	26.8	1	1	2	1	1	1	7	2
8	福田（南部）	14.5	0	1	0	1	0	1	3	17
9	下福田	15.4	1	2	1	0	0	1	5	11
10	後台駒潜	18.3	1	0	0	2	1	1	5	11
11	後台富士山南東部	47.2	1	1	2	1	2	0	7	2
12	中台	117.8	1	2	2	0	0	0	5	11
13	豊喰	15.3	0	2	1	0	1	1	5	11
14	飯田	29.5	1	1	2	0	1	1	6	6
15	静	18.4	0	2	1	1	0	1	5	11
16	古徳	25.0	1	0	1	2	2	1	7	2
17	下大賀	24.6	1	0	1	2	2	1	7	2
18	中里	15.3	1	0	0	2	0	1	4	16

資料2「図2 那珂市公共下水道事業整備予定区域位置図」、
資料3「表2-2 区域の選定条件による区域の優位度【検証】」参照

6 5か年で整備可能な面積の設定

公共下水道の予定区域においても、事業計画の区域となるまでの間、暫定的に合併処理浄化槽への転換を推進しています。

事業計画の区域になると、合併処理浄化槽の補助が非該当となることから、今回事業計画を拡大する区域については、概ね5か年で整備が可能な面積を設定します。

これまでの整備実績については、約30ヘクタール／年であることを鑑み、新たな区域の面積は約150ヘクタールと定めます。

7 選定区域（事業計画拡大区域）

区域選定条件による区域の優位度及び5か年で整備可能な面積の設定による条件を検証した結果、今回選定する区域（事業計画拡大区域）については、下記「表3 選定区域等一覧表」の5区域とします。

なお、優位度6以下の区域については、今後の整備実績面積や諸条件を見直しながら次回以降に再度検証します。

表3 選定区域等一覧表

優位度	計画面積（ha）			区域名称	決定
	地区別	優位度ごとの面積	累計		
1	25.1	25.1	25.1	菅谷・杉	事業計画 拡大区域
2	26.8	123.6	148.7	福田（北部）	
	47.2			後台富士山南東部	
	25.0			古徳	
	24.6			下大賀	
6	10.0	83.2	231.9	額田南郷	次回以降 再度検証
	17.4			杉	
	12.7			寄居	
	13.6			堀之内	
	29.5			飯田	

優位度1以下略。

8 添付資料

資料 1 「図 1 那珂市公共下水道事業全体計画区域変更図」

資料 2 「図 2 那珂市公共下水道事業整備予定区域位置図」

資料 3 「表 2－2 区域の選定条件による区域の優位度【検証】」

9 参考資料

参考資料 1 「汚水処理人口普及率の推移について」

参考資料 2 「公共下水道全体計画見直し方針（R 3. 3 月）」